



赤い羽根共同募金 地域配分 令和9年度使用分 申請団体募集



地域配分（B配分）とは

赤い羽根共同募金の一定割合を区内の福祉施設や団体等の備品整備、宿泊訓練事業などに配分金として助成するものです。



作業テーブル
の購入に活用
しました

【写真】

令和7年度配分団体
特定非営利活動法人 杉並いずみ
杉並いずみ第二

【申請受付期間】

令和8年8月 3日（月）

～ 8月31日（月） 17時まで

【事前説明会】

はじめて申請される方はぜひご参加ください

募金配分の仕組み、申請書の書き方、申請から報告までの流れについてご説明します。
説明会への参加は任意です。参加の有無にかかわらず申請いただけます。

※要予約

【日 時】 令和8年7月21日（火） 15時～16時

【場 所】 杉並区天沼3-19-16
ウェルファーム杉並2階 会議室1・2

【予約方法】 ①団体名及びご担当者様名 ②連絡先
をご記入の上、電話・FAX・メールにてお申込みください。

【申込期限】 令和8年7月14日（火） 17時まで

【定 員】 30名

詳しくはこちら



検索

すぎしゃきょう

おもい 地域の募金を 「かたち」にしてみませんか



ありがとうメッセージ

テーブルをつかわせて
いたな"いています
とてもよいです
ありがとうございます
木々並いすみ々
君ニ

令和8年度 地域配分（B配分） ＜令和9年度使用分＞申請について

配分金額

◎原則5万円～30万円以内

（申請事業における総事業費の75%以内）

配分申請を元に、所在する地域の募金額や配分申請況・申請内容等により、配分の可否・配分額を決定します。

※申請対象外の事業及び団体もございます。
限りある貴重な募金を有効に活用するため、
事業内容や実施計画を十分ご確認の上、
ご申請ください。ご不明な点がございましたら、
下記問合せ先にご相談ください。

対象事業

- (1) 地域福祉の向上に資すると判断され、寄付者の信頼にも充分に応えられる事業であること
 - (2) 令和9年度に実施する事業であること
 - (3) 申請は1施設・団体につき内容、空間等で括ることができる目的を1つとした1事業に限ること
 - (4) 施設・団体維持のための運営費ではないこと
 - (5) 日常の活動に使用しないものではないこと
 - (6) 事務管理を主な目的とした備品整備（防犯設備等を含む）ではないこと
 - (7) その他、配分推せん委員会で認めたもの
- ※申請要領より抜粋

対象団体

- (1) 東京都の区域内に所在する地域福祉の推進を目的とする事業を行う各種民間社会福祉施設・団体等
 - ①社会福祉法第2条に定める児童厚生施設
 - ②社会福祉法及び東京都補助要綱による保育施設
 - ③障がい児・者の地域の地域生活支援及び就労支援を行う施設・団体
 - ④社会福祉関係通知等による施設
 - ⑤その他、地区配分推せん委員会において認められた、地域福祉の推進を目的とする団体※会社法人が経営、学校法人及び特殊法人が運営する施設は対象になりません。
- (2) 原則として、申請時点において事業開始から1年以上経過していること

申請方法

申請要領を必ず確認し、申請書1及び申請書2を記入の上、添付書類と合わせて**窓口**に直接提出してください。申請書を提出する際は、事前に電話にてご予約ください。
申請要領・申請書式は杉並区社会福祉協議会で配布しております。
また、同ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.sugisyakyo.com/>

問合せ先

東京都共同募金会 杉並地区配分推せん委員会

（事務局）社会福祉法人杉並区社会福祉協議会 地域支援課 連携推進係
〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並4階
[TEL] 03-5347-2064 [FAX] 03-5347-2063
[e-mail] kyobo@sugisyakyo.com

